

翠ヶ丘公園温浴施設等整備事業 公募設置等指針（概要）

1. 公募の目的

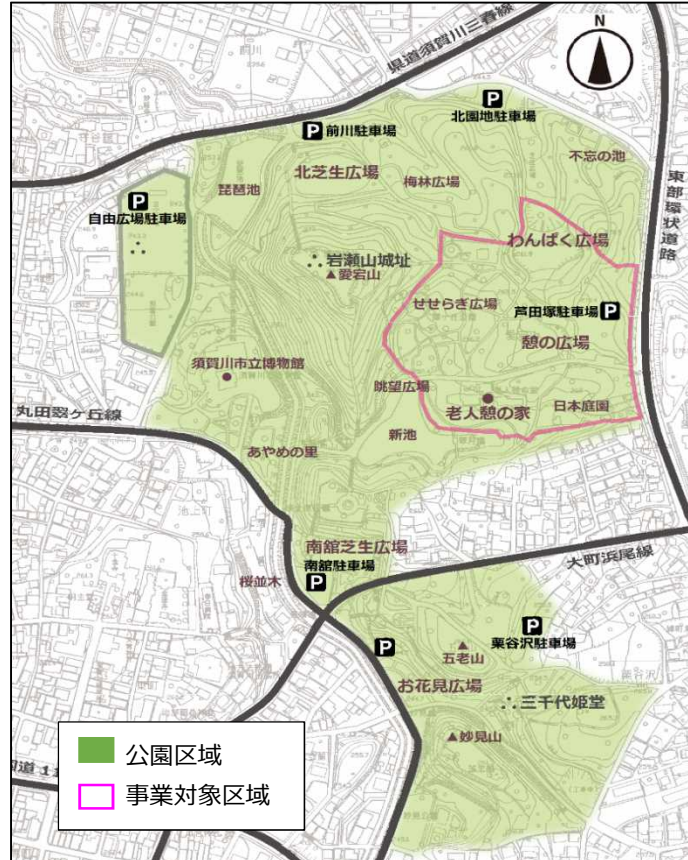
本公募は、事業対象区域を、P-PFI（公募設置管理制度）により、公園利用者の利便性向上と、賑わいの創出を図り、更には維持管理費を軽減することを目的とする。

「老人憩の家」については、施設の老朽化が進んでおり、本事業により、新たな温浴施設が整備されることで、これまでの機能を維持し、キャンプ等の宿泊やイベントと連携しながら、集客性を高め、賑わいを創出する。

また、カフェやレストランなどの飲食・物販施設整備に併せて、屋外から利用できる多目的トイレを設置し、公園利用者の更なる利便性の向上を図るとともに、「憩の広場」の芝生広場も、温浴施設や便益施設などの収益施設のコンセプトに即したデザインにリニューアルし、本事業対象区域を一体的に管理運営することで、「翠ヶ丘公園」の質の高いエントランス空間を創出する。

本事業で実現したいこと

- | | |
|----------------------------|----------|
| ①温浴機能を維持する「温浴施設の整備」 | 公募対象公園施設 |
| ②サービスを充実する「飲食・物販等の便益施設の整備」 | 公募対象公園施設 |
| ③利便性を向上する「多目的トイレの設置」 | 特定公園施設 |
| ④賑わいを創出する「園路・広場等の整備」 | 特定公園施設 |



<図> 翠ヶ丘公園区域と事業対象区域

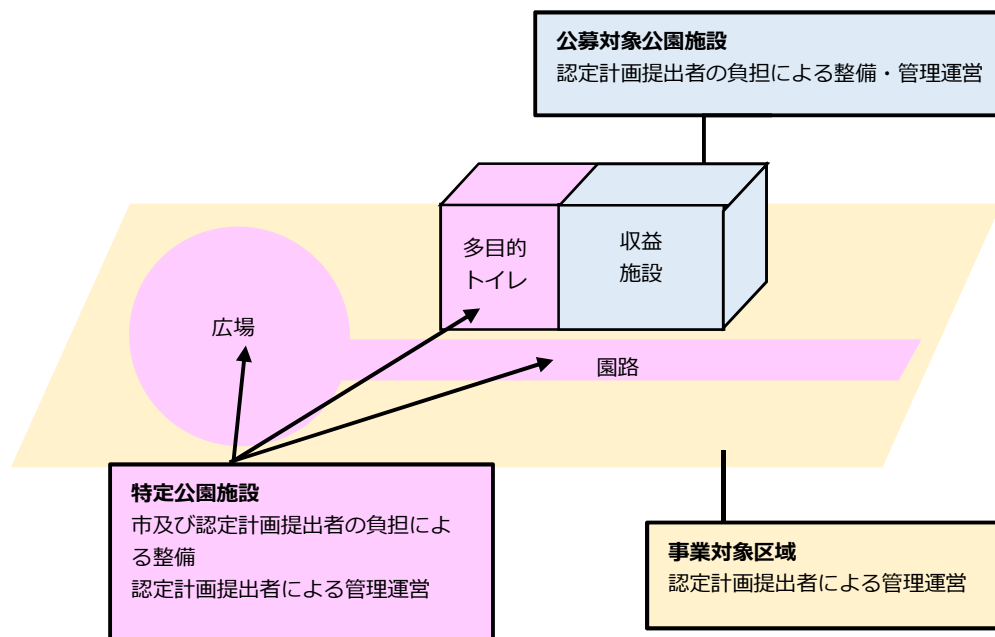
2. 事業内容と費用負担及び役割分担

◆事業者が行う業務

- ・公募対象公園施設（特定公園施設を含む）の整備及び管理運営
- ・公募対象公園施設周辺（事業対象区域）の管理運営
- ※事業者の整備には、計画・設計から工事までを含める。

◆市が行う業務

- ・特定公園施設（多目的トイレ、園路、広場等）の整備に係る費用負担



<図>整備イメージ

3. 事業の流れ

項目	時期
公募設置指針（募集要項）の配布	令和2年6月29日（月）～令和2年7月10日（金）
説明会の開催	令和2年7月10日（金）
質問の受付	令和2年6月29日（月）～令和2年7月10日（金）
質問への回答	令和2年7月17日（金）予定
公募設置等計画の受付	令和2年7月20日（月）～令和2年7月31日（金）
ヒアリング	令和2年8月中旬予定
設置等予定者の決定	令和2年9月頃予定
公募設置等計画の認定	令和2年9月頃予定
基本協定の締結	令和2年9月頃予定
認定計画提出者による設計・工事	令和2年9月～令和4年3月
供用開始	令和4年4月